

読解力と学校図書館

富山市立山室中部小学校教諭 笹原克彦

1月29日(土)、富山県立図書館において、富山学校図書館を考える会学習会が開催された。学習会では、石川県白山市立東明小学校の中條敏江教諭と、石川県野々市町立野々市小学校の赤江利香学校図書館司書を講師に迎えて「読解力と学校図書館」をテーマとした、講演が行われた。以下に、その講演の概要を記する。

読解力と学校図書館

(中條敏江 白山市立東明小学校教諭)

「学ぶ力をきちんと付けて上の学年、学校、大人へとつなげていきたい」と語る中條教諭は、PISA(OECD生徒の学習到達度調査)型学力のとらえ方をきっかけに、学校図書館の法規上の位置づけ、図書館利用指導を中心とした実践の進め方、情報センター機能を加味した学校図書館の計画的な利用などについて、具体的な事例を示しながら、わかりやすく話を進めた。

1 歯みがきのように習慣化させる読書指導

中條教諭は、PISAの問題例から、書かれたテキストを理解し熟考する能力(=読解力)が国際的に求められていることや、そういう力が日本の子供たちに、不足していることを指摘した。これを基に、中條教諭が勤務する東明小では「読み解く力」の育成を目指しているという。

東明小では、読解力を「情報の取り出し(解読)」「解釈(意味づける)」「熟考・評価(予測・判断)」の3つのステップでとらえ、これらが全てできるようになって初めて読解力が身に付いたととらえている。そして、読解力を高める手だてとして、以下の3点を挙げている。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">①読書活動の推進②幅広い読み物に触れる③目的に応じた自分の意見を述べたり書いたりする機会を設ける |
|--|

「歯みがきをするように読書を習慣化する」ことを目的に、東明小では、国語科を中心とした全校的な読書指導が進められている。朝学習や家庭での読書を毎日積み重ねることによって、継続的な指導を行っている。

読書の習慣を身に付けるには、3つの壁があると中條教諭は指摘した。「絵本からの脱却」の時期である2年生の後半、読書の「分類の幅を広げる」時期である3、4年生、「手応えのある読み物」に挑戦し始める5、6年生の3つである。

「絵本からの脱却」を支援するために、2年生に対して、秋には同じ作者をテーマとした、冬にはシリーズ作品をテーマとしたブックトークを行っている。

「分類の幅を広げる」支援として、ブックトークはもちろんのこと、国語科での活用を担任に働きかけたり、「図書館一周分類ビンゴ」を実施したりと、教師と子供の両方への働きかけを行っている。

高学年では、国語から発展して、社会科では年鑑等の教科書以外の資料を活用すること、算数では統計領域(グラフ)をきちんと指導することなど、読み物以外の読み取りも充実させることが必要である。

2 調べ学習三重苦からの脱却

高学年では、調べ学習でテキストを読んで自分の考えを見つけて伝えあう力が求められる。しかし、高学年にもなると子供たちが会えるテキストは手応えがある。そのため、調べるのに時間がかかる、写し学習に終始する、自分の考えが浅いといった「調べ学習三重苦」に陥りやすい。この三重苦を解消するために、充実した環境づくりと調べ学習のスキルの定着を図っている。

高学年では、さっと目次を開いて選ぶ、集めてある本から必要な本をさっと選ぶなど、短い時間で情報にたどりつけることが望ましい。また、複数の情報に当たったり、多様な情報からオリジナルな情報を作ったりする習慣を

つけておくことも重要である。

インターネット情報は、教師があらかじめ学習に関係のあるサイトを選択し、基本的にはそこから情報を選択させる。見つけた情報からは、必要なところだけをメモするようにして、時間を短縮する。発表のときに提示したい情報は、改めてノートに整理して書く。これらの手だてによって、情報を解釈し、自分の情報として活用できるようにしている。

また、伝えあうときには、紙芝居をスライド代わりにしたプレゼンを行う。「3枚以内」といった制限を設けることによって、吟味して情報を再構成するようになる。

これらの活動を通して、目的に応じて自分の意見をまとめ述べる力が高まるという。

3 図書館利用指導の全校体制

東明小では、読解力を支える基礎力を身に付けるための図書館の利用指導を全校で進めている。

学習指導要領を基に、子供に付けたい情報活用能力を目標として洗い出し、その力を高める情報リテラシーのカリキュラムを、学校全体で実践している。図書館の利用指導は、基本の情報活用のリテラシーとして、教科や総合的な学習の時間を活用して、どの学年でも各3時間の授業を行っている。

利用指導を調べ学習につなげるために、次の3つのステップで、担任教諭への働きかけを行っている。

まず、とりあえず利用指導を行うようにし向ける。計画だけでは実践されないので、2か月ごとに運用チェックを行う。

また、子供が楽しむだけではなく、担任がなるほど、と納得する利用指導の内容を考えるようにしている。

その結果、担任が「よし使おう」と思うようになれば、図書館の利用が進み、子供の情報活用の力がつくという。

利用指導は、内容や方法をタイムリーに行う必要がある。例えば、資料集・パンフレットの指導は、4年社会の「わたしたちの県」の学習のときに、年鑑指導は5年社会の産業学習の前にといった具合に、教科の学習内容に合わせた指導が望ましい。これらの利用指導は、読書指導とは別物として扱われている。

中條教諭は最後に、知的所有権の指導についても触れ、情報源、発信情報の責任のありかなどは3年生で指導することが望ましいと述べた。学校全体で利用指導を実践することによって、図書館の利用が広がり、調べ学習の三重苦から逃れられると話を締めくくった。

主体的な学びを育てる図書館利用のあり方

(赤江利香 野々市町立野々市小学校)

野々市町内7つの小中学校には、各校に1名ずつの図書館司書が、8時間勤務で配置されている。赤江司書が勤務する野々市小学校は、学級数17、児童数480名の中規模校である。

赤江司書からは、野々市町教育研究会図書館部会の研究テーマ「主体的な学びを育てる図書館利用のあり方」に基づく実践についての報告があった。

野々市町教育研究会図書館部会では、読書センターの機能を充実させると同時に、教職員に図書館の利用指導を勧めたり、他校との相互貸借システムの確立により、他校からの書籍の取り寄せを可能にしたりといった、学習情報センターとしての図書館利用の啓発、推進に努めてきた。

同部会では、子供に付けたい力として、次の3つを想定している。

- | |
|------------------------|
| ①知りたい、調べたい気持ち（課題）が持てる力 |
| ②資料を選び、その使い方がわかる力 |
| ③情報をまとめ、伝えられる力 |

これら3つの力を高めるために、野々市小では以下のような実践を進めている。

野々市小の図書館利用指導

野々市小では年度当初に図書館年間利用計画を作成している。しかし、ただ待っているだけでは、利用指導の依頼が来ないという実態があった。そこで、司書教諭と連携し、教職員への啓発活動を行うことにした。

司書教諭は、各学年の単元の進み具合を見定め、利用指導の実施を教職員に促した。図書館司書は、毎月発行している教職員向けの図書だよりに、利用指導の取り組み状況を掲載した。実践の進み具合を明示することによって、これから実践に取り組もうとする教員の意識がくすぐられる働きかけである。

これらの取り組みにより、図書幹部会で想定している3つの力の高まりが見られた。

1 知りたい、調べたい気持ち（課題）が持てる力を高める

この力が高まった状態を「何について調べるのかははっきりさせている」「より具体的な課題に絞り込んだ状態」と想定して、実践を行った。

「バケツ稲」「ことば」をキーワードにイメージマップを作成し、課題づくりに十分時間をかけ、子供一人一人が自分の課題を明確にしてから学習を進めた。図書館司書は、授業の中で、書籍を活用した調べ方を解説したり、子供の課題一覧を基に、多様な書籍を取り寄せたりなどの支援を行った。

課題の明確化と、周到な準備により、充実した調べ学習を進めることができた。

2 資料を選び、その使い方がわかる力を高める

図書資料の分類・配架について知る学習を進めた。

子供が、図書のありかを聞いてきたときに、低学年には丁寧に教えるが、高学年には、簡単なアドバイスにとどめて自分で情報にたどりつく喜びを味わえるように、日頃より配慮している。

司書教諭や担任教諭とのTT（チームティーチング）を行い、「つめ」「はしら」「索引巻」などの活用による百科事典の使い方、国語科の発展的学習として「鳥」「海の生き物」について調べるための図鑑の使い方、社会科学習における自動車工業の内容を深める年間の使い方を指導した。

3 情報をまとめ、伝えられる力を高める

書籍から情報を読み取る力を高めるための支援を行ってきた。調べ学習を「タイトル」「はじめに」「調べた方法」「内容」「終わりに（考え）」「資料一覧」の手順でまとめる具体的な指導を行った。指導を行う際に以下のような点に気をつけるよう指導した。

- ・資料の丸写しをせず、必要なことだけをメモすること
- ・2冊以上の資料を読み比べること
- ・調べた本の出典（書名、著者、出版社）を書き出すこと

これらの指導を継続させ、内容を深め、学校全体で利用指導の輪を広げていくことによって、子供につけたい3つの力の定着を図ることができたと、赤江司書は話を結んだ。

講演を聞いて

（富山市立山室中部小学校教諭 笹原克彦）

図書館利用を広げるための全校体制での取り組みと、それを可能にする系統的な指導、具体的な指導方法を具体的に知ることができて、大変参考になった。

図書館指導の年間計画は、いずれの学校でも年度当初に立てているが、計画するだけでは絵に描いた餅である。担任教師も、図書館での指導の大切さは感じているが、具体的に何をどう指導してよいのかに迷うことが多く、なかなか取り組めないという実態もある。

今回のお二人の講演を聞いて、実践を進めるためには、高めたい子供の力の明示や、すぐに取り組める具体的な指導事例の提示が有効だと言うことがよく理解できた。図書館司書・司書教諭・担任教諭の三位一体の協力体制を築くことができれば、読書指導、利用指導を効果的に進めていくことができると感じた。

今回の報告を参考に、本校でも、具体的な実践を進めていきたい。

（以上、文責は笹原克彦）

緊急レポート

PART1 : 石川県野々市町学校司書配置の経緯

1月19日の学習会で野々市町の赤江司書の発表を聞き、「なぜこのように短期間で、配置状況が改善されていったのか」という質問が、参加者から相次ぎました。そこで「石川学校図書館を考える会」にも問い合わせ、会報のバックナンバーを中心に、野々市町の司書配置経緯をまとめてみました。随所に、富山でも参考にできる働きかけが見られます。

- 1998年4月 隣接する旧松任市で学校司書が1校専任で全校配置される。
- 1999年7月 学校司書導入検討が公表される。
- 2000年4月 広報誌で「町民から司書資格を持ったもの3名募集」と公募される。
5月より小学校5校、中学校2校に3名で巡回。小学校を2人で2ヶ月交代。中学校を1人で1ヶ月交代。
1日6時間勤務。町臨時職員。交通費なし。夏休み等の勤務なし。毎日人がいることの大切さを訴えて、石川学校図書館を考える会が町長、教育長、学校教育課長に1校専任配置を要望。
- 2001年5月 4名増員して、7名が7校に配置され1校専任となる。
「司書の配置で児童や生徒が図書館に頻繁に通い、本の貸し出し冊数も増加するなどの効果が見られ、教職員からも各校1人ずつの配置を望む声が寄せられたことを受け、増員の方針を固めた」(学校教育課談 北国新聞掲載記事より)
「児童生徒の図書、読書に対する関心が増えるなど、一定の成果が出たため、新年度からは各校に司書を常勤させ、さらに児童生徒に本に親しんでもらう環境を整えることにした」(北陸中日新聞記事より)
- 2002年4月 旧松任市の学校司書13名が全員正規採用となる。
野々市町では、夏休みに図書館を開館することになり、司書の勤務日数が増える。
- 2003年4月 1日6時間勤務から8時間勤務に改善され、先生との打ち合わせが随時可能になる。職員会議にも参加するようになる。臨時職員という立場は変わらず、交通費の支給なし。
- 2004年9月 松任市が2町5村と合併し白山市となる。「白山市・野々市町学校図書館を考える会」が動き出す。
- 2005年4月 嘱託職員になる。時給から月給になり、ボーナスと交通費が支給される。
町立図書館に学校図書館支援室が設けられ、これまで各校で行ってきた定例司書連絡会が支援室で開催される。これには町内にある高校の司書も参加することになる。
「学校図書館連絡者」の運行実験が開始される。(年8回)
野々市町教育研究会が発足し、その図書部会に司書教諭とともに司書も参加する。
- 2006年4月 「学校図書館連絡車」の予算がつかず、町立図書館職員の厚意で年24回運行される。
- 2007年4月 「学校図書館連絡者」の予算がつき、シルバー人材センター委託によって、年間35回運行される。

RT 2 : 学校司書配置から8年間を振り返って

野々市小学校司書 赤江利香

～司書教諭と学校司書の協働～

野々市町には小学校5校、中学校2校に専任の学校司書がいます。配置は平成12年度(2000年)から始まりました。司書教諭は平成15年度から発令されています。最近の2年間は「図書館の利用指導」に重点を置き、司書教諭と二人三脚で実践を積み重ねてきました。図鑑・百科事典の使い方や著作権への理解など、学年に応じた内容の利用指導をちょうど良い単元のところに組み込んでいく、これは教育課程に精通した司書教諭でなければできない作業です。

司書教諭には、図書館を学校の組織の中に適切に位置づけ、全職員に利用を促進していくという役割があります。学校司書には、図書館を子どもたちが使いやすいような分類体系に整理し、常に図書館にいて利用相談にのるという役割があります。「何をやっているのか分からない図書館」ではなく「子どもたちの学びを育てる図書館」として機能させるためには、役割の違う二者の連携が必要になってきます。どちらか片方の配置で奮闘されている学校も多いと思いますが、一人で兼任するのは本当に大変なことだろうと思います。

～7人の学校司書たち、そして頼もしい町立図書館～

7人という人数は、何をするにも動きがとりやすく、年々団結しているように思います。職場は違えども、誰かが困っていればみんなで知恵を出し合えるいい関係です。町立図書館で開催される毎月定例の司書連絡会では、情報交換のほかにブックトークの発表を行い、学校司書としてのスキルを共有できるようにしています。

昨年度からは町立図書館のご厚意で週に1回の連絡者運行サービスが受けられるようになり、資料の相互貸借が以前にも増して活発になりました。また、学校図書館の活動を外部にもアピールしていかなければと皆で悩んでいたところ、「町立図書館だよりも学校図書館の記事を毎月掲載してはどうか」というありがたい案をいただき、今年度から学校司書が交代で記事を書かせてもらっています。いろいろな協力体制にはいつも助けられています。

～学校司書の待遇面、これから～

配置されてから最初の5年間は、町の臨時職員でした。その間に、10人の学校司書の入れ替わりがありました。全て、各々の意志によるものですが、待遇面の問題からやむを得ず別の道を選んだ学校司書もいます。しかし嘱託職員になってからの3年間は今の7人で安定しています。私たちの待遇改善に力を尽くしてくださったすべての関係の方々には本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

学校司書はたくさんの年月をかけて、たくさんの子どもたちと接していけばいくほど経験値が上がっていく仕事でもあります。「新しく購入する児童書はプライベートな時間に読み込み、時事的な出来事に対しては常にアンテナを張り巡らせ、いつまでもタイムリーな本を子どもたちに紹介できるようにする」……これは学校司書として心がけていることであり、また8年前に白山市の先輩司書から教わったことでもあります。経験を積んだベテラン司書が、新米司書に伝えていく、新米司書から学ぶこともある、このサイクルで図書館のプロが育っていきます。同じ人が長くこの仕事を続けていけるように「学校司書」の法制化が実現すればどんなにいいかと思います。

石川県ではたくさんの自治体で学校司書の配置が進んでいます。国の施策がなかなか進まない中、先行して独自に配置して下さって本当にありがたいことです。野々市町は正規採用でない分、不安な面はもちろんありますが、職員会議への出席や研修への参加は当然のように保障されており、少しでも長く勤務できることをみな望んでいます。そのためにも、学校司書の専門性をアピールし、実践を積み重ねていくこと、少しでも多くの子子どもたちに還元していくことが求められます。すべての学校司書に明るい未来が待っていてくれたらいいなと思いながら、今はただ目の前にいる子どもたちに本を手渡していく毎日です。

(石川学校図書館を考える会会報No.53より転載)